

計 画 等 の 案 の 概 要

名 称	日本語教育機関の私立各種学校設置認可等審査基準の一部改正について		
公表するもの	日本語教育機関の私立各種学校設置認可等審査基準の一部改正(案)		
県民意見の募集	☒	有 の 場 合 は その募集期間	令和 7 年10月31日(金) ～ 令和 7 年12月 1 日(月)
	無		
担 当 課 等 名	健康福祉部 こども若者局 私学振興課 電話番号 054-221-3346		
総 合 計 画 に おける位置付け	6-1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり (1) 「知性」・「感性」を磨く学びの充実		
審議会等の名称			
1 趣旨 日本語教育機関の私立各種学校の設置認可に関する「日本語教育機関の私立各種学校設置認可等審査基準」を一部改正する。			
2 骨子 (1) 改正の理由 日本語教育機関である私立各種学校が、文部科学大臣による認定日本語教育機関（※）の認定（以下「認定」という。）と併せ、静岡県知事から収容定員に係る学則変更の認可を受ける際の認可申請書の提出期限（10月から変更する場合）について、認定のスケジュールを考慮した期限に改正する。 その他、認定の経過措置を踏まえ、所要の改正を行う。 ※「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」（令和 5 年法律第41号）第 3 条第 1 項に規定する認定日本語教育機関を指す。 (2) 改正内容 ○収容定員に係る学則の変更認可申請書の県への提出期限（10月から変更する場合） 「前年度の12月末」を「当年度の 5 月末」に改正 ○認可の方針（第 2 条第 1 項第 3 号）にただし書を追加 (3) 施行時期 令和 7 年12月中旬			